

発行・編集、問い合わせ
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市市民防災部総合防災課内
「鎌倉市自主防災組織連合会」事務局
☎0467-23-3000 (内線2615)
FAX0467-23-3373

巻頭

鎌倉市自主防災組織連合会 会長 正木重郎

毎年、私たちは多くの災害に見舞われ財産を失ったり、時には生命を犠牲にすることがあります。昨年は市内での災害は逃れたものの、全国的に見ればいたるところで、豪雨被害に見舞われ、多くの人命や家屋の流出等で多大な被害を被りました。また、小康状態に入ったかに見える新型コロナウイルスも「オミクロン株」が不気味な動きを見せています。このまま沈静化することを願わずにはられません。

数年前から始めた、市内各小学校区における「避難所運営マニュアル」の作成も、一部を残すのみとなりました。関係者の皆様に多大なご協力を戴き厚く御礼申し上げます。

最近、天気予報で「線状降水帯」という言葉をよく耳にします。次から次へとわき上がる雨雲により、集中的に数百ミリの雨をもたらす現象には恐ろしささえ感じます。

昨年7月、熱海伊豆山の土石流災害では400ミリを超えた豪雨の結果、多くの犠牲者を出しました。あの光景は忘れることができず、丘陵地の多い我が鎌倉でも他人事ではありません。

昨年11月、英国で行われた「COP26」で話し合われ、2050年までにその達成を約束したカーボンニュートラルという言葉が耳にします。快適な生活に慣れた私たちが、従来の生活を維持するには好むと好まざるに関わらず、脱炭素の生活にならざるを得ません。そして、この快適な生活を維持するために、他の大切な自然を犠牲にしていることも忘れてはなりません。



●●●●●「鎌倉市防災・安全情報メール」配信について●●●●●

鎌倉市では気象情報や避難所開設情報などの防災情報や不審者情報などの安全安心情報を携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスを行っています。

登録に必要なものはメールアドレスだけで、氏名や住所は必要ありません。

メールの配信を希望する方はQRコードの方法により登録してください。

鎌倉市 市民防災部 総合防災課 (☎23-3000 内線2614) 地域のつながり課 (内線2954)



←こちらのQRコードを読み取って画面の指示に従い登録を行ってください。

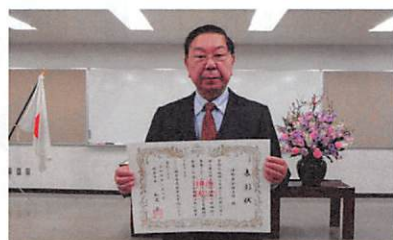
鎌倉市自主防災組織連合会の令和3年度の主な取組み

- 令和3年度総会開催 書面会議にて執り行いました。
- 令和3年度沿岸部一斉津波避難訓練 11月6日(土)に沿岸部一斉津波避難訓練を実施しました。今年度は土曜日に実施し多くの参加者が避難訓練を行いました。
- 令和3年度自主防災組織リーダー研修 1月24日新型コロナウイルスの感染防止に留意して、神奈川県総合防災センターで研修を行いました。
- ブロック訓練 6月20日(関谷小学校ブロック 無線通信訓練)
11月6日(深沢・富士塚小学校合同ブロック訓練 避難所運営訓練)
11月28日(腰越小学校ブロック 避難所運営訓練)

市長表彰



1月6日に鎌倉市役所で行われた、消防関係表彰式において、自主防災活動優良団体として津町内会防災部が市長表彰を受けました。



鎌倉市で想定される地震・津波

地震

神奈川県では地震発生時の切迫性が高いものや、発生した場合甚大な被害を及ぼす可能性のある地震を想定し公表しています。本市では、大正型関東地震で多くの死傷者や家屋倒壊等の大災害になるとしています。

神奈川県地震被害想定調査（平成27年3月）一部抜粋

	震度	家屋全壊	半壊	火災	死者	負傷者
大正型関東大震災	7	14,830	13,360	60	870	7,000
都心南部直下地震	6弱	720	4,740	0	40	1,180
三浦半島断層群の地震	6弱	1,080	6,050	0	60	1,470

津波

最大津波高さ 14.5m（相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）平成27年2月）
 最短津波到達時間 8分（元禄型関東地震と神縄・国府津－松田断層帯の連動地震平成27年2月）

津波・大津波警報を聞いたら即高台へ避難

《サイレンの鳴り方》

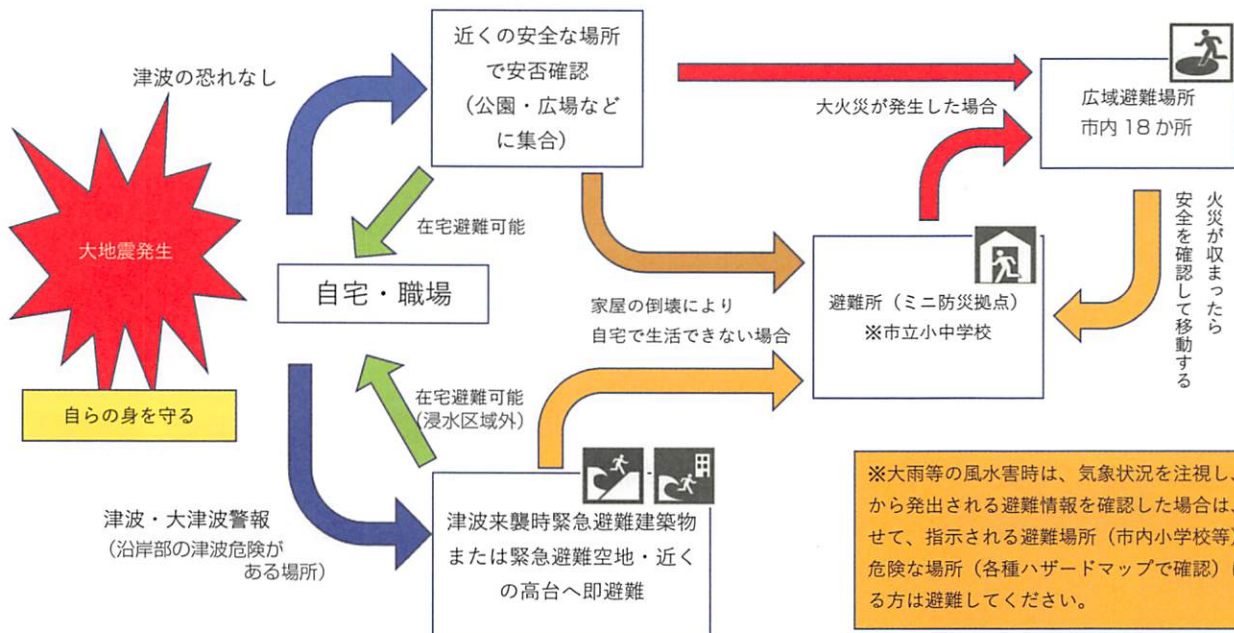
大津波警報（3m以上）…サイレン3秒吹鳴2秒休止
 津波警報（1m以上3m以下）…サイレン5秒吹鳴6秒休止

◎避難は、浸水想定区域外へ出ることが基本

◎自分の避難を優先



避難の流れ



令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
危険な場所から避難  
しましょう。

※内閣府ポスターから引用

# 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の説明

## 土砂災害の前兆現象

土砂災害は、地中にたくさんの雨が貯まったところに強い雨が降ると発生しやすくなるという特徴があります。

近年、「集中豪雨」や「局地的大雨」が増えていますが、これらが発生した時は土砂災害の危険性も高まるので、特に注意が必要です。

### がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）



- ・がけから水が湧き出ている
- ・普段澄んでいる湧水が濁ってくる  
(地盤の内部に新たな水の通り道ができた、または大量の地下水が流れたことで隙間が広がったために見られる現象です)
- がけに亀裂ができる  
(地表水の浸透や地下水の湧出、樹木の根の伸長等により、割れ目の結合力が弱まっているために見られる現象です)
- がけから小石がバラバラ落ちてくる  
(がけ表面の中で結合が弱い箇所から起きる現象です。頻度が多いとがけ崩れの発生の可能性が高まります)

### 土石流



- 立木の裂ける音や大きな岩の流れる音が聞こえる  
(大きな岩同士がぶつかる音や立木の折れる音などが、下流まで聞こえることがあります)
- 急に川の流れが濁り、流木が混ざる  
(上流で発生した土石流が原因で、川に流入した土砂や倒木が下流へ流れてきたときに見られる現象です)
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる  
(上流で崩れた土砂により川を塞ぐ天然ダムができ、川の水を貯めているために見られる現象です)

前兆現象に気づいたら、周囲の人にも伝え、直ぐに避難をすることが大切です。

### 土砂災害（特別）警戒区域とは

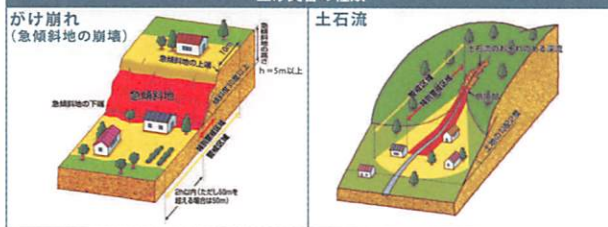
#### 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

#### 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

### 土砂災害の種類



### 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼすほどの土砂災害の危険性が高まったとき、市が発令する避難指示などの判断や、住民が自主避難を行う判断の参考となるように、神奈川県と横浜地方気象台が共同して発表する防災情報です。土砂災害の危険が高まっている詳細な領域については、大雨警報（土砂災害）の危険度分布を確認してください。周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら躊躇することなく自主避難をお願いします。

### 土砂災害からの避難



もし逃げ遅れたら…  
屋外への避難が困難な場合、斜面から離れた道路や2階の部屋に移動して、自分の身を守り！

### 雨の降り方と雨量の目安

予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
1時間雨量 (mm)	10以上～20未満	20以上～30未満	30以上～50未満	50以上～80未満	80以上～
状況	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる

## がけ地対策の事業説明

### がけ地対策に係る事業

#### 1) 既成宅地等防災工事資金助成制度

がけ崩れによる災害を防ぐために、①災害発生のおそれがある箇所の防災工事、②がけ崩れを誘発する恐れのある樹木の伐採などの工事をする方は、市から助成を受けられる可能性があります。ご利用されたい方は要件等があるので事前にご相談ください。

がけの管理は土地所有者が行うことが基本です。災害により第三者に損害を与えてしまった場合には、土地所有者に賠償責任が発生します。(民法第717条) また、その場合には、土地所有者が賠償金を被害者に支払うことになります。(民法第417条) をのためにも、所有者の方はご自身のためだけでなく、第三者への安心のためにも、管理をしっかりと行っていただくことをお勧めします。また、隣接しているがけの所有者が不明で所有者を調べたい場合は、横浜地方務局湘南支局にて確認することができます。



#### 2) 急傾斜地事業の相談

急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、一定の基準に該当する場合は、法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域に指定のうえ、崩壊防止工事を行います。指定要望がある場合はご相談ください。

※「がけ地対策に係る事業」に関する問い合わせ先：みどり公園課がけ地対策担当  
TEL：0467-23-3000 (代表) 内線 2579/2628

# 集団避難計画と個別避難計画

## 集団避難計画

東日本大震災での原子炉の爆発事故による市町村単位の避難は大規模な集団避難の例ですが、自然災害に備えて、学校、企業、自治・町内会などが行っている、一時避難場所（校庭や建物内、近くの空き地等）に集まって状況に応じて更に安全な場所に移動する、避難訓練などが集団避難計画にあたります。

## 個別避難計画

しかし、集団避難が難しい要支援者の方やご高齢者の方は、個別（一人一人）にあった個別の避難計画を作成しておく必要があります。

内閣府がプロジェクトを立ち上げ、令和3年度に、個別避難計画の作成促進に資する効果的・効率的な手法を構築し、全国に展開するため、自治体において個別避難計画の作成プロセスを構築する取組を支援する個別避難計画作成モデル事業を実施しております。（事業を実施するモデル団体は、市町村事業34団体、都道府県事業18団体）神奈川県では、川崎市と茅ヶ崎市がプロジェクトに参加しています。

### 【川崎市】 高齢者個別避難計画作成等モデル事業

地域を特定したうえで、避難行動で支援が必要な高齢者を対象に、民間福祉事業者や関係団体と連携し、モデル的に個別避難計画の策定を行う。

### 【茅ヶ崎市】 自助・共助・公助の連携による要支援者の避難のための取組み

避難行動要支援者支援制度の課題と要支援者の避難に関する現状を踏まえ、

- ①真に避難支援が必要な者の把握、
- ②「避難行動シート（＝個別避難計画）」の作成、
- ③避難支援体制の確保の3つの取組みを進める。

※プロジェクトは令和4年3月まで



既にこのような取り組みをされている自治・町内会もあると思いますが、参考までに中越地震2004.10、中越沖地震2007.7と二度地震を経験した新潟北条地区で実際に使用されている様子を田園町内会用に改良して使用しているものを見本としてご紹介します。皆様が個別避難計画を策定するうえでのご参考になれば幸いです。

## 個別避難計画を作る上での必要な心がけ

ご近所の人との交流をもち、気軽に話せる関係をつくる  
防災訓練に参加する  
災害情報の入手法を確認する  
必要な薬や医療器具、食料・水、生活用品などをローリングストックする  
ご自分の状況等に変化があった場合は、地域の支援者に伝える  
町内会自治会に加入していない人は、町内会自治会に加入する  
など、できる範囲で日頃から災害時の準備をしておきましょう

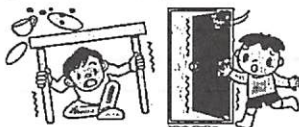
※避難行動要支援者支援制度のご案内～避難支援を必要とする皆様へ～ より引用

### 〈参考〉一般的な避難行動の例

#### I 災害発生直後 **生き残らなければ何も始まらない**

地震発生直後は、まず、自身と家族の身の安全を確保し、各家庭での火の始末と避難路の確保を行った後、隣近所で助け合いながら、地域の集合場所など安全な場所に避難する。その後、地域での応急活動として、初期消火活動、救出、救助活動、災害時要支援者の安否確認等を行う。

身の安全の確保



隣近所の確認（出火の有無、救助等の必要性の有無）



「地域の集合場所」に集合。



避難（要支援者への支援を行いながら町内会単位で避難）



## 見本

(自治会、町内会名) 個別避難計画書  
避難行動要支援者 登録申請書 兼 台帳

太線枠内は必ずご記入ください。(必須)

申請年月日

年 月 日

申請者	氏名		登録者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 他( )
	住所		電話番号	

## 登録者

ふりがな		性別	電話番号	生年月日
氏名		男・女		明・大・昭・平・令 年 月 日生
住所	〒 -			年齢 歳
要支援事由	①高齢、ひとり暮らし ②高齢者世帯 ③在宅の要介護高齢者 ④身体障がい者 ⑤知的障がい者 ⑥その他支援を必要としている方 ( )			

## 緊急時の連絡先

ふりがな		性別	電話番号	登録者との続柄
1. 氏名		男・女		
住所	〒 -			
ふりがな		性別	電話番号	登録者との続柄
2. 氏名		男・女		
住所	〒 -			

## 向三軒両隣の支援

氏名	住所	電話番号	登録者との関係
1.	〒 -		<input type="checkbox"/> 隣人・友人 <input type="checkbox"/> 他
2.	〒 -		<input type="checkbox"/> 隣人・友人 <input type="checkbox"/> 他

予定避難先 (緊急時)	地震	<input type="checkbox"/> 自宅 (軒下含む)	<input type="checkbox"/> 近隣宅	<input type="checkbox"/> 近隣ビル	<input type="checkbox"/> 避難所	<input type="checkbox"/> 他:
	風水害他	<input type="checkbox"/> 自宅 (二階)	<input type="checkbox"/> 近隣ビル	<input type="checkbox"/> 避難所	<input type="checkbox"/> 他	

災害情報入手方法	防災無線、安全情報メール、防災ラジオ、 その他:( )
非常持ち出し品	常備薬、 貴重品、水、食料、生活用品、眼鏡、補聴器 その他:( )

受理 年 月 日 会長:

削除	年 月 日	理由:	<input type="checkbox"/> 退会 <input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> その他( )
----	-------	-----	-----------------------------------------------------------------------------------------

この台帳に関する情報は、災害時に地域の支援により、安否確認や緊急連絡を図るものであり、個人情報の保護に関し、厳重管理するとともに防災の目的以外使用しません。

改2021/12

# マイ・タイムライン



## わが家の避難行動(マイ・タイムライン)

ハザードマップを確認しながら、空白部分に必要な事項を記入・コピーして家族で共有しましょう。

地震・津波	自宅は津波浸水想定区域内にあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 揺れやすさは <input type="text"/> 色 液状化危険度は <input type="text"/> 色
	津波浸水想定区域の場合は 避難するタイミング、避難する場所 実際に避難するときどこへ避難するのか、危険を感じたらどこへ逃げるのか考えてみましょう。 地震発生後、揺れがおさまったら、わが家は、津波警報・大津波警報を待たずに <input type="text"/> 海拔: <input type="text"/> m (津波来襲時緊急避難建築物(空地)もしくは高台等)へ避難します。移動時間: <input type="text"/>
	家が被災し、生活が困難な場合は、 <input type="text"/> (指定避難所等)へ避難します。

風水害・土砂災害	自宅は洪水浸水想定区域内にあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 自宅は洪水による家屋流失のおそれのある区域内にあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
	自宅は内水氾濫浸水想定区域内にあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 自宅付近に道路冠水箇所はあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
	自宅は土砂災害警戒区域内(急傾斜地、土石流)にあるか <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
	風水害に関する情報を収集し、危険を感じたり、避難情報を入手したらわが家は、 <input type="checkbox"/> 自宅に待機し、状況に応じて垂直避難します。(※むやみに外出せず、情報収集に努める) <input type="checkbox"/> <input type="text"/> (指定避難所、親戚・知人宅など)へ水平避難します。移動時間: <input type="text"/>
	水平避難の途中で危険を感じたら、 <input type="text"/> へ緊急的に垂直避難します。移動時間: <input type="text"/>
家が被災し、生活が困難な場合は、 <input type="text"/> (指定避難所等)へ避難します。	

## 情報の入手先

各情報源から入手できる情報 **気** 気象情報 **川** 河川水位情報 **土** 土砂災害情報 **避** 避難情報

テレビ ラジオ	<b>気</b> <b>川</b> <b>土</b> <b>避</b> テレビ ケーブルテレビ(J:COM湘南・鎌倉) ラジオ 鎌倉エフエム放送(82.8MHz) ※dボタンを押すと情報を確認できます。
メール (携帯電話など)	<b>気</b> <b>川</b> <b>土</b> <b>避</b> 登録 鎌倉市防災・安全情報メールサービス 必要 <a href="https://service.sugumail.com/kamakura/">https://service.sugumail.com/kamakura/</a>  【登録方法】 左のQRコードからサイトへアクセスし、 画面の指示に従って登録を行ってください
インターネット	<b>気</b> <b>川</b> <b>土</b> <b>避</b> 鎌倉市ホームページ <a href="https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/">https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/</a> <b>気</b> <b>土</b> 神奈川県土砂災害情報ポータル <a href="http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/">http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/</a> <b>気</b> <b>川</b> <b>土</b> 気象庁ホームページ <a href="http://www.jma.go.jp/jma/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/index.html</a> <b>川</b> 国土交通省 川の防災情報 <a href="https://www.river.go.jp/">https://www.river.go.jp/</a>
防災 行政用無線	<b>気</b> <b>避</b> 緊急時の避難情報や気象情報、災害情報等の迅速な発信を行います。0120-24-0467(無料) (補完対策:消防テレホンサービス) 防災行政用無線の放送内容を電話で確認できます。

## わが家の緊急連絡先

名前	緊急連絡先	名前	緊急連絡先

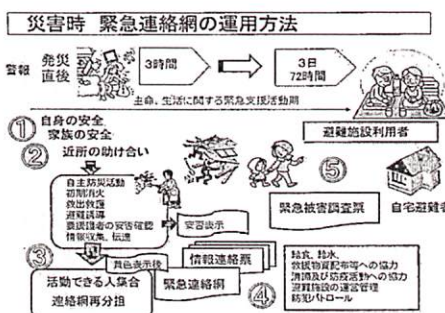
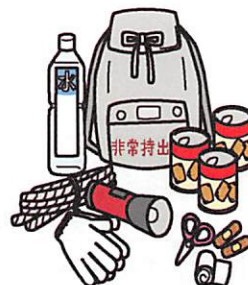
# 個別避難計画等の各町内会等での取り組みを紹介

## 大船地区

### 大船地区田園町内会

#### 1 要援護者と支援者のマッチング

- 1) 災害時要援護者：個別避難計画提出者を地図に表示
- 2) 支援者を公募：町内より災害時自身と家族の安全が確認できたら支援活動に協力できる方をアンケートにより公募 → 緊急連絡網作成  
支援者の所在を地図に表示
- 3) 防災拠点に保管：支援マップは防災倉庫のある町内会の防災拠点に保管



安否表示方法と確認の仕方  
黄色(前ゼーブ)

表示方法 通りから見える箇所に1) 黄色テープを貼る(避難所がない場合は、避難所のある隣の建物に貼る)  
2) 黄色テープに「安全確認済み」「家族全員安全」「高齢者がいる、避難所に避難してほしい」と記入する  
安否確認: 表示がない場合 声をかけて、確認する。  
1) 建物内から安全確認を依頼  
2) 声かけをして、建物からの安全確認  
3) 緊急連絡網の運用マニュアル、電話連絡 などを



#### 2 安否確認と支援の実証

届出のあった「個別避難計画＝避難行動要支援者」24名に説明を含め7月中に表示セットを届けました。1月18日に、自主防災会にて安否確認方法を実践しました。事前予告の訓練でしたが当日は自主防災会17名が防災倉庫に集結し7班に分かれて検証を行いました。黄色テープを使って安否を知らせる方法で、対象31世帯の安否表示では、表示アリ23世帯、声かけが必要な表示なしは8世帯でした。自主防災会としては、黄色テープでの安否確認は簡易ではあるが効果的であること又テープのメッセージにより支援の要否も確認できました。安否確認に掛かった所要時間は約40分。現在、個別避難計画の更新を検討中。

## 深沢地区

### 梶原山町内会

梶原山町内会でも6年ほど前から個別支援計画に取り組んでいます。色々な戸惑いや試行錯誤の結果、やっと継続して実践できそうな仕組みが見えてきました。基本的な考え方は一人の要支援者を一人が支援するのではなく、複数の人が支援する仕組みにしました。



具体的には町内の最小単位である組(平均で20世帯程度)に3-4名の安否連絡員を配置します。安否連絡員は組の中の要支援者情報を共有しています。災害時の安否確認は住民全員の仕事です。すべての住民は家族の安否を確認した後に隣近所の安否を確認します。安否連絡員はそれらの情報を集約して、対策本部となる町内会館へ連絡します。その際に要支援者の安否は特に注意して確認します。要支援者を含め助けが必要な人がいれば対策本部に連絡し、本部が町内に声をかけ支援要員を手配します。



災害が起きたときにすべての要支援者が、同じように支援を必要とするわけではありません。支援を必要とする人に支援者を動的に対応できる仕組みを作ることにより、1対1の個別支援で生じがちな、支援者と被支援者双方の心理的負担を軽減することができます。



# 各自主防災の防災活動紹介

## 鎌倉地域

### 令和3年11月6日沿岸部一斉津波避難訓練

一般社団法人材木座自治連合会  
防災部長 小野健次郎（乱橋自治会長）

材木座地区は訓練避難先を6か所（①名越クリーンセンター ②実相寺、たぶのき公園裏山 ③紅ヶ谷旧市宮住宅跡地 ④鎌倉消防署屋上 ⑤第一中学校 ⑥6丁目坂路奥）に決め避難訓練を実施した。訓練参加数は369名と予想をした以上の参加であった。参加が多かったのは土曜日の訓練で家族揃っての参加が多く、又10月に東京で震度5強の地震が発生をしたことも参加増の要因かと思われる。避難訓練に先立ち自治連合会で造った山路整備も実施をした。



### 自主防災組織、防災訓練について

西御門自治会 会長 福井敏一

防災訓練には、初期消火訓練、救出救護訓練、情報収集伝達訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、などがある。

毎年、自治会の各行事に合わせてできるだけ各訓練を行ってきたがコロナ感染症の影響で大半が実施できず例年と比較して規模を大幅に縮小して初期消火訓練だけを行った。

消火訓練は各ご家庭と自治会並びに市が地域に設置している（粉末消火器）を使い実体験をして頂く事が大切である。例年10～15器、防災商会様のご協力で実射訓練をしている。

実施日時：令和3年11月20日（土）  
場 所：鎌倉第二中学校 校庭  
参加人数：25名



## 深沢地域

### 自主防災活動

梶原山町内会 加藤 洋

深沢地域では昨年度から取り組んできた深沢小・富士塚小の共通避難所マニュアルを完成させました。マニュアル作成には自主防災組織だけでなく、小学校、鎌倉市総合防災課、社会福祉協議会に加え地域包括支援センターも参加し、特に福祉の視点からの配慮を盛り込みました。また先行した大船小学校のケースを参考にし、市内の防災士の方にもアドバイスを頂きました。

7月に完成したマニュアルは自治・町内会の防災リーダーや関係部署に配付しています。



11月にはそのマニュアルの実践訓練として、深沢小、富士塚小の合同防災訓練を実施しました。マニュアルに沿った避難所開設・運用の練習の場としての訓練で、自治・町内会の防災リーダーに参加を呼びかけ100人余りが参加しました。

体育館に居住区画の設定、パーティションや更衣室の設営を行い、広さや居心地を確認しました。また非常用トイレの使い方も体験しました。

校庭では地下に埋設されている耐震性貯水槽（飲料水）からのくみ上げ方を確認し、井戸水のくみ上げも体験しました。さらに携帯電話が使えない状況を想定して、災害用公衆電話（無料）の使用や、デジタル簡易無線で2か所の町内会館との交信も行いました。

限られた時間ではありましたが、参加者からの質問も多く充実した防災訓練となりました。



# 腰越地域



## 腰越小学校区活動報告

津町内会防災部 上野 学

腰越小学校区では、令和3年3月に腰越小学校避難所運営マニュアルを策定したが、実践によりマニュアルを洗練させていくことが今後の課題であった。そこで、令和3年11月28日（日）に腰越小学校において避難所運営訓練を実施した。参加者は、自治会役員、腰越小学校校長・教頭等、総合防災課職員、緊急参集職員、市腰越支所職員、社会福祉協議会、第21・第22消防分団、民生委員など約60人である。訓練は、1番目に避難所開設訓練、2番目に避難者受入訓練、3番目に状況報告訓練と一連の流れで実施した。



第1の避難所開設訓練では、①緊急参集した市職員による学校の開錠、②学校職員及び市職員による学校施設の安全点検、③参集した地域住民による避難所開設作業（②と平行実施）を行った。③では、正門には受入れ基準の掲示、グラウンドのトラック付近には待機列140世帯分の白線引き（40m×15m）、グラウンドの受付等には机・イス・テントの設置と避難者カード等の書類や筆記用具の配置、体育館には避難スペースを想定したブルーシート、パーティション、ダンボールベッドの設置を行った。

第2の避難者受入訓練は、避難者役30人と運営役30人に分かれて実施した。避難者役には、避難世帯の条件（自宅全壊、80歳母含む4人世帯、犬連れなど）を記載したカードを配付し、正門から並んで避難者になりきってもらった。運営役は、次の経路に係を置き、避難者を誘導しながら対応した。①正門：避難者に対して、受入基準や自動車の駐車拒否の説明を行う。②グラウンドの待機列：正門から事前受付に誘導する。③事前受付：避難者に対して検温・手指消毒・体調確認を実施し、記入場所に誘導する。④記入場所：避難者カードに世帯情報などを記載してもらう。⑤総合受付：避難者の情報を確認して、屋内避難対象者、屋外避難対象者、受入対象外者（避難物資受取者）の判定を行い、受付番号票（区分記入あり）の交付と避難者名簿の作成を行う。⑥体育館入口：屋内避難者を避難スペースに誘導する。

第3の状況報告訓練では、総合受付で作成した避難者名簿を基に、避難者数80人を災害対策本部に報告する訓練を実施した。訓練終了後には、参加者に発言してもらい、それぞれの役割での課題を共有した。



重要な課題は、避難者の受入れ速度が遅かったことで、総合受付で記載する避難者名簿等の内容が多かったことなどが要因と考えられるため、様式の改善を行う必要がある。その他にも、マニュアルと違う対応をしている事例あるなど、今後は係員がその場で読んで理解できるようにするため、係ごとの業務マニュアルを作成する必要がある。

これらの課題をあぶり出すことができた点や避難所の開設から受入れまでの本格的な訓練を地域の様々な主体が経験し、イメージを共有することができた点において、今回の避難所運営訓練は大きな成果があったものと捉えている。令和5年度は、課題を踏まえてマニュアルの改訂に取り組んでいく予定である。



# 玉縄地域

## 玉縄地区の防災について

城廻自治会 江上 健

### ◎玉縄地区の防災体制と玉縄地区防災会議の設立

#### (1)玉縄地区防災会議の設立

玉縄地区では、三つの小学校と玉縄中学校が避難所になっていますが、玉縄小・植木小・玉縄中では避難所運営マニュアルが策定されておらず、大規模災害時の構築のためにもマニュアルの策定が課題でした。2020年4月の玉縄自町連絡会で防災体制の向上をはかることが承認され、玉縄地区防災会議が発足いたしました。会議は、大船地区や七里ガ浜小学校区を参考にさせていただき、自治会・町内会の代表者、学校、鎌倉市、玉縄支所、鎌倉市社協、民政児童委員、青少年指導員、地域包括などで構成されています。また、三小学校区に加えて、新たに玉縄中学校区ブロックを設定し、毎月ブロック長会議を開催して、防災課題を検討しています。



#### (2)玉縄地区防災会議の活動

玉縄地区には32の自治会・町内会があり、玉縄小・植木小・関谷小・玉縄中の4つの学校区ブロックがあります。防災体制の構築のためには連携を進めることが大切なため、防災アンケートを実施し、お互いを知ることからはじめました。結果については、玉縄地区の広報HPである、「マイタウン玉縄」に掲載させていただくことで、共有化を進めています。2021年3月には、「玉縄地区防災会議だより」を発行、玉縄地区の世帯に全戸配布させていただきました。また、玉縄地区の防災マップづくりについては、「玉縄地域アセスメント会議」と共同で進めており、2021年10月までに、地区内全域を歩いて現地調査を行いました。

#### ◎避難所運営マニュアル策定委員会の開催



コロナ禍により延期を余儀なくされた避難所運営マニュアル策定委員会も、2021年10月から玉縄支所で毎月2回ずつ開催しています。進め方は、深沢・富士塚小学校区を参考にさせていただきました。また、福祉避難所となる鎌倉養護学校でも会議を開催し、連携強化に取り組んでいます。玉縄地区の避難所運営マニュアルの基本方針は、次の4つの項目を実現できることを目標にしています。①感染症対策の実施、②要配慮者（高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等）の受け入れ、③ペットの同行避難者の受け入れ、④避難者（特に女性と子供）が安心できる犯罪・迷惑行為防止の監視体制。2022年3月に策定しますが、防災の課題に継続して取り組むために、継続して会議を開き、マニュアルについても随時改訂していく予定です。

#### ◎トランシーバーによる通信体制の構築について

関谷小学校区ブロックでは、2013年度からデジタルトランシーバーによる通信連携をはじめました。今では関谷小学校区内9つの自治会でトランシーバーを保有し、毎年通信訓練を実施しています。また、鎌倉市非常無線通信協議会にご協力をいただきながら、他地区との通信連携強化に取り組んでいきたいと考えています。

## 防災士ネットの活動紹介

### かまくら防災士ネット

近年、災害が多発、激甚化する中、被害者支援を効果的かつ円滑に実施するために行政（鎌倉市）や社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）と市民・自主防災組織・NPOなどの三者が連携することが求められています。

このため、災害時だけでなく平時からの関係作り（地域での顔の見える関係作り、お互いの立場や役割の把握）、地域特性に配慮した連携・協働の形（支援に関わる関係者と協議、地域防災計画への反映、訓練・研修の実施）、行政内・行政間の体制強化が必要です。

2019年の台風15号の被害では自衛隊の派遣要請を行い、台風19号では、最大1万7900軒が停電、避難所には一時1300人以上もの市民が避難しました。しかし、この三者連携はほとんど行われず、今後の災害対応に大きな課題を残しました。日本防災士機構の認証する防災士は、全国に17万7269人（2019年8月31日）おり、地域防災の担い手としてニーズが高まっているにも関わらず、鎌倉市内では地域の中に埋もれてしまっている現状があります。

私たち「かまくら防災士ネット」は、来たるべき災害に備え、鎌倉に在住、在勤の防災士の顔の見える関係作りや三者連携のサポートなど地域防災を担う市民団体として2020年10月に発足しました。

活動の柱として、1.ネットワークづくりと連携。2.情報の収集と提供。3.調査・研究及び学習会・講演会等の開催。4.避難や避難生活（避難所等）についての調査・研究及び支援。5.災害ボランティアセンターへの支援と災害被災地支援の5つを掲げており、防災・減災に関する相談なども受け付けております。気軽に相談いただければ幸いです。

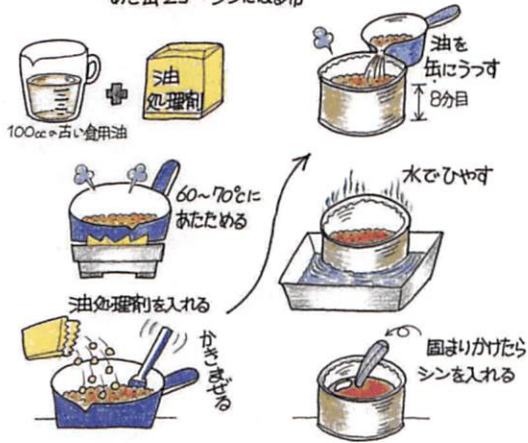
代表 酒井太郎（鎌倉市防災・災害医療アドバイザー・さかい内科・胃腸科クリニック院長）  
電話：0467-23-0015（さかい内科・胃腸科クリニック内）  
mail：sakai.clinic@gmail.com

かまくら防災士ネット  
・連携イメージ



# 明かりをつくる

(材料)・古い食用油100cc ・油処理剤  
・あき缶2コ ・シンにふる布



- ・使わなくなった食用油が災害時の明かりとして、エコなローソクに変わってしまいます。
- ・油をあたためるときに、好きな色のワロンをまぜてクリスマスキャンドルにいたふんいきが出せます。
- ・いくつかのキャンドルをまとめて、ごはんをたいたり、お湯をわかすこともできます。

# 避難する人を助ける

車いすで助ける (車いすの押し方)

□ 平らな道



- ・「進よ」と声をかけてスタートします。
- ・ぶつろに坂くスピードで押しましょ。

□ 段差



- ・後のバをひんで前輪をあげます。
- ・前輪を段の上のせてあがります。

□ 上り坂



- ・前向きにのぼります。

□ 下り坂



- ・後ろ向きにゆっくりくだります。

## デジタルトランシーバーの紹介

### 鎌倉市アマチュア無線非常通信協議会

鎌倉市アマチュア無線非常通信協議会 (JR1YYQ) は、約 50 年前に鎌倉市内の複数のアマチュア無線クラブにより結成。鎌倉市と協定を結び、市内で災害が発生したときに非常通信が行えるよう訓練を重ねているボランティア団体です。

さて、無線機には様々な種類がありますが当協議会 (JR1YYQ) では「アマチュア無線」の通信機器を使用しております。他にも「特定小電力トランシーバー」(以下特小という) や「デジタル簡易無線」(以下デジ簡という) などがあり以下それぞれの通信機器の特徴をご紹介します。

#### ① 「アマチュア無線」

長所：通信可能距離が長い (1 km~5 km~無限大) ・愛好家多数 ・使用周波数帯やアンテナを変えれば数百km先との通信も可能

短所：免許が必要 (国家資格) ・電波利用料が年 300 円必要。

#### ② 「特小」

長所：免許が不要 ・機器が安価 (数千円~2万円程度) ・電波利用料不要

短所：通信可能距離が非常に短い (300m~500m)

#### ③ 「デジ簡」

長所：免許が不要 (登録制) 通信可能距離が比較的長い (1 km~3 km~) アンテナを強化すればさらに遠くまで通信可能。最近安価な機器が出てきた。(2万円~3万円)

短所：チャンネル数は 30 だけ。包括登録料 2900 円、1 年間の電波利用料 1 局 (1 台) あたり 400 円が必要

従来、②特小を利用していた団体が、昨今③デジ簡に切り替えるケースが増えてきています。通信能力が向上することは、地域の安全性確保のために大変喜ばしい事なのですが、実は③デジ簡の「運用」に際し次のような課題が存在しております。

(1)デジ簡の登録局は呼び出しチャンネルも含めて 30 チャンネルしかなく、有事の際に同一チャンネルで、同時多発的に多地点から電波が送信された場合、混信や交信不能等の障害が予見される。

(2)資格取得の勉強が必要無いので無線機器の取り扱いに不慣れな方が多く、基礎知識も含めて機器操作等について習練度を向上していただく必要がある。

当協議会 (JR1YYQ) では、昨今町内会や自治会並びに消防団など多くの団体がデジ簡を導入し有事の際の通信手段としての利用を考えていることから、そのような団体等との協力・連携を模索してきました。そして前述した課題に対処することの重要性を踏まえ「デジタル簡易無線部会」を設けて、行政や関係団体に対する提言を策定すべく具体的に歩み始めております。災害発生時に最も大切なものの 1 つが情報の確保です。当協議会 (JR1YYQ) では、その情報をどのようにすれば確保できるのか? を日々考えております。

鎌倉市アマチュア無線非常通信協議会 専務理事 小野田康成

### 防災だより編集委員会

関谷城廻町内会	正木重郎
十二所町内会	角田正敬
諏訪ヶ谷町内会	梶原秀夫
梶原山町内会	加藤洋
田園町内会	水島三千夫
城廻自治会	江上健

印刷 有限会社 松井印刷